

平成 27 年 9 月 8 日

関係者の皆様へ

NPO 法人 田中セツ子京都結婚塾
理事長 田中 セツ子

7 月 13 日のホームページで皆様にご報告申し上げていましたように、元理事が在任中に多額の横領をしていたことに対し告訴の手続きをとっていましたが、このたび京都地方検察庁から、9 月 7 日付けで告訴を受理したとの連絡をいただきました。また本日、京都市議会のくらし環境委員会に理事長が参考人として出席し、今日までの経緯について報告しました。

今後は司法の場で、元理事が行ってきた横領行為の全容を明らかにして頂きたいと思います。併せて、横領額は一部返金されておりますが、残る損害額についても返還を求めていきたいと考えています。